絵解き 年中行事の図

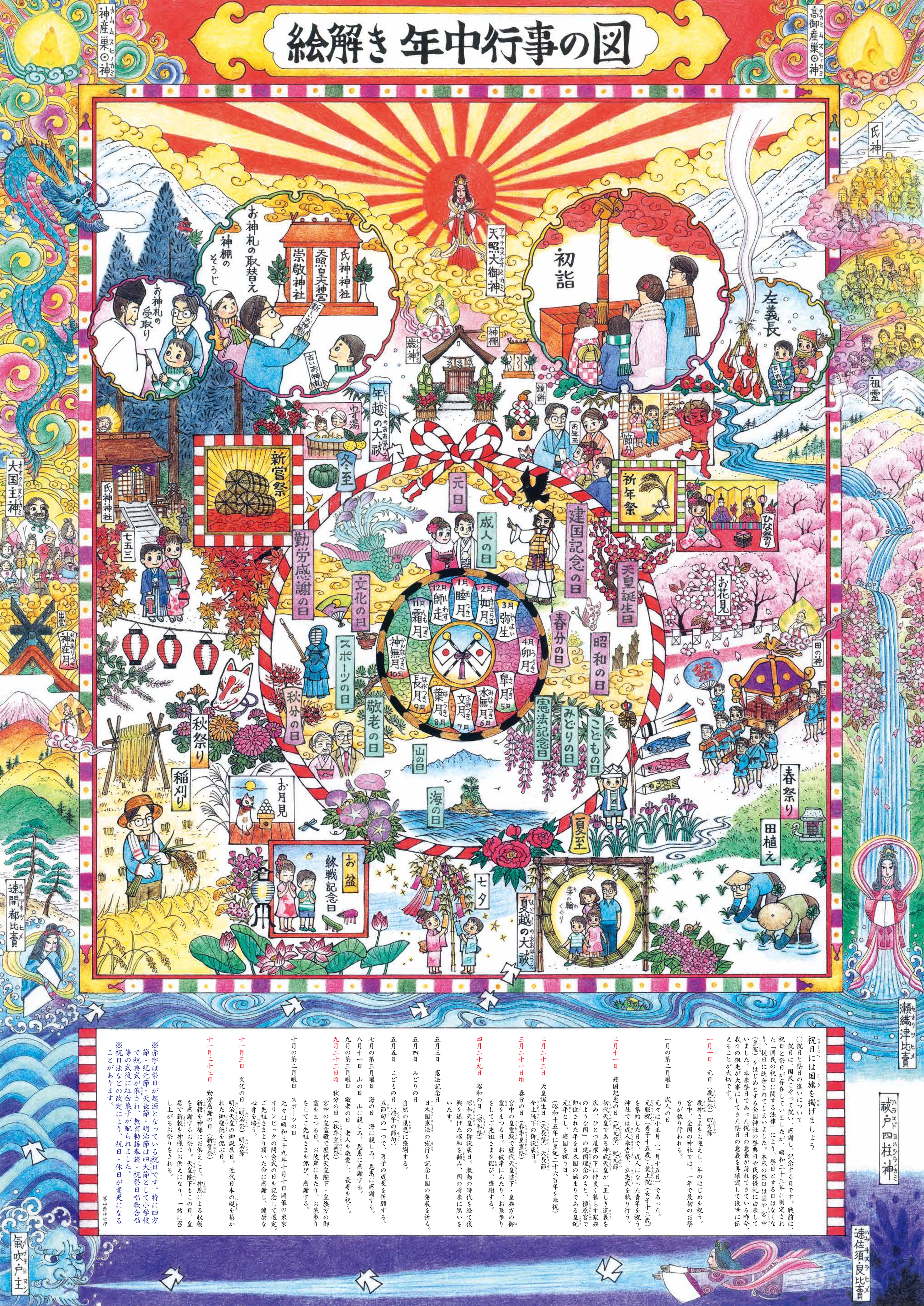

祝日には国旗を掲げましょう

○祝日と祭日の違いについて

祝日は、国民こぞって祝い、感謝し、記念する日です。戦前は、祝日と祭日が存在していましたが、昭和二十三年に制定された「国民の祝日に関する法律」により、祭日とする日はなくなり、祝日に統合されてしまいました。本来の祭日は国や宮中（皇室）をはじめとする全国神社の祭典日や民俗儀礼に由来していました。本来祭日であった祝日の意義が薄れてきている昨今、我々の祖先が大事にしてきた祭日の意義を再確認して後世に伝えることが大切です。

一月一日　元日（歳旦祭）四方節

歳神さまをお迎えし、年のはじめを祝う。宮中、全国の神社では、一年で最初のお祭りが執り行われる。

一月の第二月曜日　成人の日

元々は小正月（一月十五日）であった。元服祝（男子十五歳）・髪上祝（女子十三歳）を集約した日で、成人になった青年を祝う。神社では成人奉告祭、立志式を執り行う。

二月十一日　建国記念の日（紀元祭）紀元節

初代天皇である神武天皇が「正しき道義を広め、ひとつ屋根の下に仲良く暮らす家族のような国」の建国理念のもと、橿原宮で即位された年を日本国の始まりである皇紀元年とし、建国を祝う日。

（昭和十五年に皇紀二千六百年を奉祝）

二月二十三日　天皇誕生日（天長祭）天長節

今上陛下の御誕辰日。

三月二十一日頃　春分の日（春季皇霊祭）

宮中の皇霊殿で歴代天皇陛下・皇族方の御霊をまつる日。お彼岸にあたり、お墓参りをしてご先祖さまを偲び、感謝する。

四月二十九日　昭和の日（昭和祭）

昭和天皇の御誕辰日。激動の時代を経て復興を遂げた昭和を顧み、国の将来に思いをいたす。

五月三日　憲法記念日

日本国憲法の施行を記念し国の発展を祈る。

五月四日　みどりの日

自然の恩恵に感謝する。

五月五日　こどもの日（端午の節句）

五節句の一つで、男子の成長を祈願する。

七月の第三月曜日　海の日

海に親しみ、恩恵に感謝する。

八月十一日　山の日

山に親しみ、恩恵に感謝する。

九月の第三月曜日　敬老の日

老人を敬愛し、長寿を祝う。

九月二十三日頃　秋分の日（秋季皇霊祭）

宮中の皇霊殿で歴代天皇陛下・皇族方の御霊をまつる日。お彼岸にあたり、お墓参りをしてご先祖さまを偲び、感謝する。

十月の第二月曜日　スポーツの日

元々は昭和三十九年十月十日開催の東京オリンピックの開会式の日を記念して選定。ご先祖さまより頂いた命に感謝し、健康な心身を培う。

十一月三日　文化の日（明治祭）明治節

明治天皇の御誕辰日。近代日本の礎を築かれた御聖徳を偲ぶ日。

十一月二十三日　勤労感謝の日（新嘗祭）

新穀を神様にお供えして、神恩による収穫を感謝するお祭り。天皇陛下もこの日、皇居で新穀を神様にお供えになり、一緒に召し上がるお祭りをされる。

※赤字は祭日が起源となっている祝日です。特に四方節・紀元節・天長節・明治節は四大節として小学校で祝典式が催され、教育勅語奉読・祝祭日唱歌合唱等の式後に紅白菓子が配られました。

※祝日法などの改定により、祝日・休日が変更になることがあります。

富山県神社庁